

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成17年12月20日
【中間会計期間】	第85期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社かわでん
【英訳名】	KAWADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西谷 賢
【本店の所在の場所】	山形県南陽市小岩沢225番地
【電話番号】	0238-50-0203
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 光藤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田2-16-2 テクノポートカマタC-5階
【電話番号】	03-5714-4301
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 光藤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号） 株式会社かわでん東京本社 （東京都大田区南蒲田2-16-2 テクノポートカマタC-5階）

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	5,903	6,244	6,241	11,706	12,805
経常利益 (百万円)	641	481	346	893	861
中間(当期)純利益 (百万円)	602	476	334	717	845
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,800	1,800	2,112	1,800	2,106
発行済株式総数 (株)	36,000,000	36,000	41,620	36,000,000	41,460
純資産額 (百万円)	5,947	6,416	7,637	6,064	7,518
総資産額 (百万円)	9,620	9,542	10,631	9,261	10,475
1株当たり純資産額 (円)	165.21	178,225.12	183,508.28	167.99	180,843.19
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	16.74	13,242.69	8,046.43	19.47	21,655.84
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	7,866.44	-	20,770.77
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	3.00	5,000.00
自己資本比率 (%)	61.8	67.2	71.8	65.5	71.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	467	743	1,052	372	186
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	59	83	413	22	119
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	726	240	209	206	376
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	1,084	1,862	2,315	1,443	1,886
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	483 [82]	502 [87]	496 [86]	477 [84]	498 [92]

(注) 1. 当社には関係会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は該当がありません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成16年8月1日付で株式1,000株を1株に株式併合を行っております。当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第83期中の数値については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第83期中	第83期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
1株当たり純資産額 (円)	165,205.20	167,992.19
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	16,735.60	19,466.92

4. 新株予約権等を発行しておりますが、第83期及び第83期中並びに第84期中は、非上場であり店頭登録もしていないため潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は記載しておりません。

## 2【事業の内容】

ビル及び工場、産業施設、大型マンション向けの高低圧配電盤、自動制御盤、分電盤などの配電制御設備の製造・販売を行っており、当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人） [ 外、平均臨時雇用人員 ]	496 [ 86]
---------------------------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油・素材価格の高騰が依然続いているものの、企業収益の改善により設備投資・雇用情勢ともに緩やかながらも増加し、全体としては回復基調で推移致しました。

当業界におきましては、企業収益改善に伴い、民間設備投資は増加しておりますが、一方で公共投資は減少傾向が続いており、また鉄鋼材価格の上昇に加え、企業間の受注・価格競争はさらに激しさを増し、依然厳しい状態で推移しております。

このような厳しい状況下で、当社は全社員一丸となり、更なる品質の向上と納期厳守、及び緊急連絡体制の充実も含め、顧客満足を最優先に全力を傾注してまいりました。この結果、売上高は6,241百万円（前年同期比0.05%減）となりました。

利益につきましては、徹底したコスト低減と経費節減を行い、合理化を推し進めましたが、受注・価格競争の厳しさが一段と増しており、さらに原材料価格の上昇を受け、営業利益は361百万円（前年同期比27.7%減）、経常利益は346百万円（前年同期比28.1%減）、中間純利益は334百万円（前年同期比29.9%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、投資活動によるキャッシュ・フローで413百万円、財務活動によるキャッシュ・フローで209百万円の資金の減少があったものの、営業活動によるキャッシュ・フローで1,052百万円の資金の増加があり、前事業年度末に比べ429百万円（22.7%）増加し、当中間会計期間末には2,315百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は1,052百万円となりました（前中間会計期間は743百万円の増加）。これは税引前中間純利益346百万円の計上、売上債権の減少565百万円、たな卸資産の減少149百万円があったためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は413百万円となりました（前中間会計期間は83百万円の減少）。これは検査棟増築工事、塗装設備改修など有形固定資産取得に伴う支出208百万円、CAD設備更新、販売・生産管理システム導入などによる無形固定資産の取得に伴う支出93百万円及び定期預金の預入れによる100百万円があったためであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は209百万円となりました（前中間会計期間は240百万円の減少）。これは配当金の支払額205百万円があったためであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、専ら配電制御設備製造及びこれに付帯する事業を営んでいるため、生産、受注及び販売の状況を配電制御設備として一括して記載しております。

### (1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績は次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）	前年同期比（％）
配電制御設備	6,119	101.4
計	6,119	101.4

（注）表示金額は、販売価格によっており、消費税等は含んでおりません。

### (2) 受注状況

当中間会計期間における受注状況は次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
配電制御設備	7,186	122.2	8,192	110.2
計	7,186	122.2	8,192	110.2

（注）表示金額は、消費税等は含んでおりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）	前年同期比（％）
配電制御設備	6,241	100.0
計	6,241	100.0

（注）1．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

前中間会計期間 （自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）			当中間会計期間 （自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）		
販売先	金額（百万円）	割合（％）	販売先	金額（百万円）	割合（％）
株きんでん	1,316	21.1	株きんでん	1,314	21.1
三菱商事株	783	12.5			
株関電工	586	9.4			

2．表示金額には、消費税等は含んでおりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5【研究開発活動】

当社は、常に独創技術の開発を基本理念として、配電制御設備分野の新製品開発を重点的に研究開発して参りました。当中間会計期間における当社の研究開発費は15百万円であります。

配電制御設備分野の製品として、配電盤の状態を監視し、異常時に警報を発する監視表示機器及び停電を検知し電源を自動的に切り替える制御装置の小型化・低価格化の研究開発を行って参りました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	144,000
計	144,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月20日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	41,620	41,700	ジャスダック証券取引所	-
計	41,620	41,700	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権附社債の新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。新株予約権の行使により発行する株式の内容及び発行価格等は以下のとおりであります。

臨時株主総会の特別決議日(平成15年3月14日)		
	(中間会計期間末現在)	(提出日の前月末現在)
新株予約権の数(個)	860(注)1、3	780(注)1、3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	860(注)1、3	780(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり80,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月1日～平成19年3月30日(注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり80,000 資本組入額1株当たり40,000 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。権利者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。質入その他一切の処分は認めない。その他の条件については、平成15年3月14日開催の臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、会社と対象従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 株式分割・併合及び時価を下回る金額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数が生じた場合には切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減じます。)

3. 退職等により失権している新株予約権は以下のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	15	15
新株予約権の目的となる株式の数(個)	15	15

4. 個々の契約で「平成17年6月1日～平成19年3月30日」にしております。

定時株主総会の特別決議日(平成16年6月18日)		
	(中間会計期間末現在)	(提出日の前月末現在)
新株予約権の数(個)	1,000(注)1、3	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり110,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月19日～平成26年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり110,000 資本組入額 1株当たり55,000	同左

定時株主総会の特別決議日（平成16年6月18日）		
	（中間会計期間末現在）	（提出日の前月末現在）
新株予約権の行使の条件	<p>当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、取締役会の決議により指定した期間における行使可能な新株予約権の個数及び新株予約権の行使によって発行又は移転される株式の発行価額又は処分価額の合計額の上限を定めることができ、かかる定めがある場合、対象者はかかる上限を超えないように新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>対象者が当社の取締役、監査役又は従業員である場合には、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由があると当社取締役会が認め、その者の退職、退任又は地位喪失後の権利行使を当社取締役会で承認した場合はこの限りではない。</p> <p>対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できる。但し、新株予約権の割当に関する契約に定める条件による。</p> <p>対象者が新株予約権を放棄した場合、対象者が法令違反の行為をした場合、対象者が当社と競業した場合その他新株予約権を発行する目的に照らして対象者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として取締役会決議で定める事由が生じた場合、対象者は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入、担保供与その他一切の処分は認められない。</p> <p>各新株予約権の一部行使は、できないものとする。</p> <p>当社普通株式にかかる株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され又はいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1. 当初行使価額(2において定義する。)を調整した場合2の規定により定まる新株予約権1個当たりの払込金額に、その時点において未行使の新株予約権の数に乗じて得られた額を、その時々における行使価額(2において定義する。)で除した数(但し、この場合に1株未満の端数が生ずるときは、切り捨てる。)に調整されるものとする。
2. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額(以下「払込価額」という。)は、次により決定される株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に1で定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、当初110円とする。なお、新株予約権発行後に当社が行使価額を下回る価格で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後に当社が行使価額を下回る価格で当社の普通株式の発行もしくは自己株式の移転を受けることができる新株予約権又はかかる新株予約権を付された新株予約権付社債を発行するときも上記の算式により行使価額を調整するものとする。

さらに、新株予約権発行後に当社が当社普通株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又

は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 退職等により失権している新株予約権は以下のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	33	38
新株予約権の目的となる株式の数(個)	33	38

当社は、旧商法第341条ノ8の規定に基づき新株引受権附社債を発行しております。当該新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発効日)	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)		
	新株引受権の残高 (千円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の残高 (千円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
第一回無担保新株 引受権付社債 (平成14年3月28日)	500	50,000	25,000	500	50,000	25,000

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日 (注)1	160	41,620	6	2,112	6	882

(注) 1. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成17年10月1日から平成17年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が80株、資本金が3百万円、資本準備金が3百万円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SBI・LBO・ファンド1号	東京都港区六本木1-6-1	11,240	27.00
イー・リサーチ株式会社	東京都港区六本木1-6-1	2,480	5.95
富士化学塗料株式会社	東京都目黒区下目黒5-19-15	2,000	4.80
株式会社関電工	東京都港区芝浦4-8-33	1,000	2.40
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2-3-41	1,000	2.40
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-3	1,000	2.40
株式会社弘電社	東京都中央区銀座5-11-10	600	1.44
東光電気工事株式会社	東京都千代田区西神田1-4-5	600	1.44
株式会社都市管財センター	東京都江戸川区平井6-51-25	600	1.44
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1-2-23	600	1.44
株式会社ユアテック	仙台市宮城野区榴岡4-1-1	600	1.44
北尾吉孝	東京都新宿区若宮町38-1	600	1.44
計	-	22,320	53.62

(注) SBI・LBO・ファンド1号は、平成13年5月にソフトバンク・インベストメント株式会社の子会社であるエスピーアイ・キャピタル株式会社(現 SBIキャピタル株式会社)が設立した投資事業組合であり、同社が業務執行組合員となっております。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,620	41,620	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	41,620	-	-
総株主の議決権	-	41,620	-

## 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	219,000	221,000	190,000	200,000	187,000	187,000
最低(円)	168,000	176,000	181,000	186,000	179,000	182,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までの役職の異動は次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 営業統括本部 副本部長 兼 首都圏本部長 兼 経営企画室長	取締役 常務執行役員 営業統括本部 副本部長 兼 首都圏本部長	高木 房夫	平成17年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないことから中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	1,862		2,415		1,886	
2 受取手形		1,131		1,479		1,478	
3 売掛金		2,248		2,362		2,907	
4 棚卸資産		1,713		1,510		1,660	
5 その他		33		62		27	
貸倒引当金		2		1		3	
流動資産合計		6,987	73.2	7,829	73.6	7,956	76.0
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物・構築物	2	1,307		1,278		1,290	
(2) 土地	2	645		646		646	
(3) その他		271		493		298	
有形固定資産合計		2,224		2,418		2,234	
2 無形固定資産		61		157		72	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		30		72		56	
(2) その他		298		208		211	
貸倒引当金		60		55		57	
投資その他の資産 合計		269		225		211	
固定資産合計		2,554	26.8	2,801	26.4	2,518	24.0
資産合計		9,542	100.0	10,631	100.0	10,475	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1 買掛金		1,501		1,426		1,414	
2 短期借入金		30		30		30	
3 1年以内に返済予定 の長期借入金	2	231		229		231	
4 未払法人税等		21		23		46	
5 賞与引当金		107		127		96	
6 その他	5	216		263		226	
流動負債合計		2,108	22.1	2,099	19.8	2,045	19.5
固定負債							
1 長期借入金	2	416		286		300	
2 退職給付引当金		599		604		607	
3 その他		2		3		2	
固定負債合計		1,017	10.7	894	8.4	910	8.7
負債合計		3,126	32.8	2,994	28.2	2,956	28.2
<b>(資本の部)</b>							
資本金							
資本剰余金							
1 資本準備金		450		882		876	
2 その他資本剰余金		768		768		768	
資本剰余金合計		1,218	12.8	1,651	15.5	1,644	15.7
利益剰余金							
1 中間(当期)未処 分利益		3,394		3,868		3,762	
利益剰余金合計		3,394	35.6	3,868	36.4	3,762	35.9
その他有価証券評価 差額金		3	0.0	5	0.0	4	0.0
資本合計		6,416	67.2	7,637	71.8	7,518	71.8
負債・資本合計		9,542	100.0	10,631	100.0	10,475	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高	1		6,244	100.0		6,241	100.0		12,805	100.0
売上原価			4,668	74.8		4,751	76.1		9,719	75.9
売上総利益			1,575	25.2		1,489	23.9		3,085	24.1
販売費及び一般管理 費			1,075	17.2		1,128	18.1		2,163	16.9
営業利益			500	8.0		361	5.8		922	7.2
営業外収益			12	0.2		19	0.3		28	0.2
営業外費用			30	0.5		35	0.6		88	0.7
経常利益			481	7.7		346	5.5		861	6.7
特別利益			9	0.1		1	0.0		11	0.1
特別損失			2	0.0		1	0.0		3	0.0
税引前中間(当 期)純利益			488	7.8		346	5.5		870	6.8
法人税、住民税及 び事業税			12	0.2		12	0.2		25	0.2
中間(当期)純利 益			476	7.6		334	5.3		845	6.6
前期繰越利益			2,917			3,534			2,917	
中間(当期)未処 分利益			3,394			3,868			3,762	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		488	346	870
減価償却費		57	65	120
貸倒引当金の減少額		26	3	28
退職給付引当金の増減額(減少: )		0	3	8
賞与引当金の増加額		11	31	-
受取利息及び受取配当金		0	0	0
支払利息		14	15	29
会員権処分益		2	0	3
投資有価証券売却益		3	-	3
固定資産除売却損		2	1	2
売上債権の増減額(増加: )		65	565	944
たな卸資産の減少額		57	149	110
仕入債務の増加額		209	11	123
未払消費税等の減少額		9	19	7
その他資産の増減額(増加: )		24	32	42
その他負債の減少額		89	12	64
役員賞与支払額		17	21	17
小計		781	1,092	235

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金の 受取額		0	0	0
保険金収入		-	0	1
利息の支払額		13	15	28
受取補償金収入		-	-	1
法人税等の支払額		24	25	24
営業活動によるキャッ シュ・フロー		743	1,052	186
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金預入による 支出		-	100	-
有形固定資産の取得 による支出		94	208	159
無形固定資産の取得 による支出		6	93	26
投資有価証券の取得 による支出		0	14	26
投資有価証券の売却 による収入		14	-	14
差入保証金の支払		2	0	2
差入保証金返還によ る収入		2	0	89
会員権売却等による 収入		4	0	5
その他の支出		1	-	13
投資活動によるキャッ シュ・フロー		83	413	119

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の減少額		120	-	120
長期借入金の借入に よる収入		100	100	100
長期借入金の返済に よる支出		105	115	221
割賦債務の支払額		6	-	6
株式の発行による 収入		-	12	732
配当金の支払額		108	205	108
財務活動によるキャッ シュ・フロー		240	209	376
現金及び現金同等物の 増加額		419	429	443
現金及び現金同等物の 期首残高		1,443	1,886	1,443
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,862	2,315	1,886

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 棚卸資産 製品及び仕掛品 個別法による原価法 原材料 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 製造部門に属する建物(建物附属設備を含む)、構築物及び機械装置は定額法、それ以外は定率法であります。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～65年 機械及び装置 2～12年 工具器具備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法			<p>新株発行費 支出時に一括費用処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 前中間期において区分掲記しておりました「閉鎖工場等固定資産」(当中間会計期間末7百万円)は、金額が僅少となったため当中間期より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前中間期において区分掲記しておりました「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」(当中間会計期間末2百万円)は金額が僅少となったため当中間期より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 3,591百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <p>建物 1,150百万円 (帳簿価額) 土地 537百万円 計 1,688百万円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>長期借入金 648百万円 (うち1年以内返済予定額231百万円)</p> <p>3 保証債務 (株)カワデンは民事再生法に基づく別除権付債権があり、担保資産の処分により弁済できなかった金額の0.95%を再生債権として弁済することになっております。 当該弁済額については、当社が支払保証することになっており、金額は確定しておりませんが、その限度額は9百万円であります。</p> <p>4 受取手形裏書譲渡高</p> <p>5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 3,656百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <p>定期預金 100百万円 建物 1,097百万円 (帳簿価額) 土地 537百万円 計 1,735百万円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>長期借入金 516百万円 (うち1年以内返済予定額229百万円)</p> <p>3 保証債務 (株)カワデンは民事再生法に基づく別除権付債権があり、担保資産の処分により弁済できなかった金額の0.95%を再生債権として弁済することになっております。 当該弁済額については、当社が支払保証することになっており、金額は確定しておりませんが、その限度額は9百万円であります。</p> <p>4 受取手形裏書譲渡高 7百万円</p> <p>5 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 3,622百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <p>建物 1,118百万円 (帳簿価額) 土地 537百万円 計 1,656百万円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>長期借入金 532百万円 (うち1年以内返済予定額231百万円)</p> <p>3 保証債務 (株)カワデンは民事再生法に基づく別除権付債権があり、担保資産の処分により弁済できなかった金額の0.95%を再生債権として弁済することになっております。 当該弁済額については、当社が支払保証することになっており、金額は確定しておりませんが、その限度額は9百万円であります。</p> <p>4 受取手形裏書譲渡高</p> <p>5 消費税等の取扱い</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 営業外費用の主要項目	1 営業外費用の主要項目	1 営業外費用の主要項目
支払利息 14百万円	支払利息 15百万円	支払利息 29百万円
2 減価償却実施額	2 減価償却実施額	2 減価償却実施額
有形固定資産 48百万円	有形固定資産 58百万円	有形固定資産 102百万円
無形固定資産 9百万円	無形固定資産 7百万円	無形固定資産 18百万円

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成16年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成17年3月31日現在)
現金及び現金同等物の中間期末残高は、現金及び預金勘定の中間期末残高と同一であります。	現金及び預金勘定 2,415百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100百万円 現金及び現金同等物 2,315百万円	現金及び現金同等物の期末残高は、現金及び預金勘定の期末残高と同一であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	機械及び装置	5	0	5	工具・器具及び備品	52	31	21	その他	15	7	7	合計	73	39	34		(百万円)	1年内	11	1年超	23	合計	34		(百万円)	支払リース料	9	減価償却費相当額	9	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	機械及び装置	5	1	4	工具・器具及び備品	31	17	13	その他	12	6	5	合計	49	26	23		(百万円)	1年内	9	1年超	14	合計	23		(百万円)	支払リース料	4	減価償却費相当額	4	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	機械及び装置	5	0	4	工具・器具及び備品	31	14	16	その他	12	5	6	合計	49	21	27		(百万円)	1年内	9	1年超	18	合計	27		(百万円)	支払リース料	16	減価償却費相当額	16
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																																	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																																	
機械及び装置	5	0	5																																																																																																																	
工具・器具及び備品	52	31	21																																																																																																																	
その他	15	7	7																																																																																																																	
合計	73	39	34																																																																																																																	
	(百万円)																																																																																																																			
1年内	11																																																																																																																			
1年超	23																																																																																																																			
合計	34																																																																																																																			
	(百万円)																																																																																																																			
支払リース料	9																																																																																																																			
減価償却費相当額	9																																																																																																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																																	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																																	
機械及び装置	5	1	4																																																																																																																	
工具・器具及び備品	31	17	13																																																																																																																	
その他	12	6	5																																																																																																																	
合計	49	26	23																																																																																																																	
	(百万円)																																																																																																																			
1年内	9																																																																																																																			
1年超	14																																																																																																																			
合計	23																																																																																																																			
	(百万円)																																																																																																																			
支払リース料	4																																																																																																																			
減価償却費相当額	4																																																																																																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																																																	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																																	
機械及び装置	5	0	4																																																																																																																	
工具・器具及び備品	31	14	16																																																																																																																	
その他	12	5	6																																																																																																																	
合計	49	21	27																																																																																																																	
	(百万円)																																																																																																																			
1年内	9																																																																																																																			
1年超	18																																																																																																																			
合計	27																																																																																																																			
	(百万円)																																																																																																																			
支払リース料	16																																																																																																																			
減価償却費相当額	16																																																																																																																			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	2	8	6
合計	2	8	6

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式除く)	22

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	42	51	8
合計	42	51	8

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	21

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	28	35	7
合計	28	35	7

2. 時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	21

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	スワップ取引	280	5	5

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	スワップ取引	200	2	2

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	スワップ取引	240	4	4

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)、当中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び前事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)において当社には、関連会社がありませんので該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)						
1株当たり純資産額 178,225.12円 1株当たり中間純利益金額 13,242.69円	1株当たり純資産額 183,508.28円 1株当たり中間純利益金額 8,046.43円 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 7,866.44円	1株当たり純資産額 180,843.19円 1株当たり当期純利益金額 21,655.84円 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 20,770.77円						
<p>当社は、平成16年 8月 1日付けで株式 1,000株を1株とする株式併合を行っており ます。当該株式併合が前期首において行わ れたと仮定した場合における1株当たり情 報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 165,205.20円</td> <td>1株当たり純資産額 167,992.19円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利 益金額 16,735.60円</td> <td>1株当たり当期純利 益金額 19,466.92円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益については、新株引受権及び新 株予約権の残高がありますが、当社株式は 非上場であり店頭登録もしていないため、 期中平均株価が把握できないため記載し ておりません。</p>			前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 165,205.20円	1株当たり純資産額 167,992.19円	1株当たり中間純利 益金額 16,735.60円	1株当たり当期純利 益金額 19,466.92円
前中間会計期間	前事業年度							
1株当たり純資産額 165,205.20円	1株当たり純資産額 167,992.19円							
1株当たり中間純利 益金額 16,735.60円	1株当たり当期純利 益金額 19,466.92円							
<p>1株当たり当期純利益の算出に当たり、 平成16年 8月 1日付けで行われた1,000株を 1株とする株式併合は、期首に行われたも のとして計算しております。</p>								

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	476	334	845
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	21
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(21)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	476	334	824
普通株式の期中平均株式数(株)	36,000	41,520	38,065
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	950	1,622
(うち新株予約権)	-	(950)	(1,622)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	<p>新株引受権付社債1種類 (引受権の残高100百万 円)及び新株予約権2種類 (予約権の数2,000個) なお、これらの概要は 「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載のと おりであります。</p>		

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>当社は平成16年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月24日を払込期日とする一般募集により、次のように新株式を発行しております。</p> <p>(1)発行株式数 普通株式 3,600株 (2)発行価格の総額 684百万円 (3)引受価額の総額 639百万円 引受価額の総額が当社の手取金となり、発行価格の総額と引受価額の差額が引受人の手取金となります。 (4)発行価額の総額 520百万円 (5)資本組入額の総額 260百万円</p> <p>これにより資本金が260百万円、資本準備金が379百万円増加しております。</p>	<p>当社は平成17年11月9日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 600株 株式の取得価額の総額 132百万円 自己株式の買受けの日程 平成17年11月10日～平成18年3月31日</p> <p>(2) 取得状況</p> <p>取得日 平成17年11月9日～平成17年11月30日 取得株数 321株 取得価額 60百万円</p>	

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類 平成17年6月28日東北財務局長に提出  
事業年度(第84期) (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
  
- (2) 自己株券買付状況報告書 平成17年12月14日東北財務局長に提出  
報告期間(自 平成17年11月9日 至 平成17年11月30日)

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

株式会社かわでん

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	尾町 雅文	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅 博雄	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かわでん（旧社名：川崎電気株式会社）の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かわでん（旧社名：川崎電気株式会社）の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月8日

株式会社かわでん

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋本 俊光	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅 博雄	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かわでんの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かわでんの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。